

始めませんか？「電力の地産地消」

2009年に開始された「再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT制度)」は、10年間の買取期間が設定されており、2019年11月以降順次買取期間の満了をむかえております。

おおすみ半島スマートエネルギー株式会社は、固定価格買取期間を終えた余剰電力(卒FIT電力)を買い取り、地域で活用することで、「電力の地産地消」を実施します。

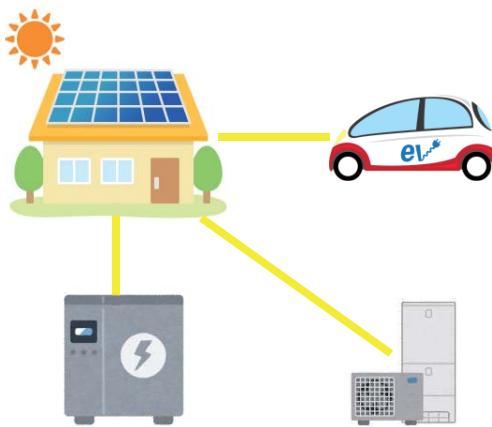


固定買取期間満了後の2つの選択肢



自家消費を増やす

蓄電池・エコキュートや電気自動車などと組合せて、自家消費量を増やす



電力事業者などと個別に契約して売電

小売電気事業者や九州電力と個別に契約を結びなおして、余剰電力を売電



or

そこで、**おおすみ半島
スマートエネルギー**では
卒FIT電気の買取サービスを開始します！

ご自宅でできた再生可能エネルギー！
是非とも電力の地産地消にお役立てください！

蓄電池のこと、買取価格のこと、どちらの選択がお得か、などなど
まずはお気軽にご相談ください

※有料広告 この広告は広告主の責任において掲載しております。